

高所作業車を起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	10	14～15	高所作業車(作業床の高さ12メートル)のバケットに乗って鉄骨のボルト入れ作業を行っていて、作業床の手すりと高さ4メートルの位置にある鉄骨梁との間に胸部を挟まれた。	30201	30～49
2000	8	22～23	トンネルの照明用ケーブルの移設で、高所作業車上で作業床を上昇させるためスイッチを入れたときに、トンネル天井と高所作業車の手すりとの間に頭部を挟まれた。	30301	10～29
2000	8	12～13	駅高架橋修繕工事において、落下防護網取付作業を高所作業車を使用して行っていたときに高所作業車の搬器が急上昇し、駅高架橋のコンクリート床板と搬器との間に挟まれた。	30104	1～9
2000	1	9～10	高所作業車(作業床高さ13.2m)で高架橋の下端部(高さ約8m)にコンクリート剥落防止のためのネットを張る作業で、高所作業車の操作をプラットホーム型の作業床上で行っていたときに、高架橋の下面と操作盤との間に挟まれた。	30199	1～9
2001	4	11～12	電話線接続端子管の取替工事において、高所作業車を次の作業箇所へ移動するため一旦ブームを降下させて地面に降り警備員がアウトリガーを格納するため車体側面の操作レバーを操作したところ、車体左側のアウトリガーのみ格納したため車体が傾きブロック塀との間に挟まれた。	170201	10～29
2001	9	11～12	高所作業車で船体ブロックの塗装作業を行っていて、船体ブロックから突き出ているハッチカバー開閉装置と高所作業車の作業床に設置された操作部の覆いとの間に胸部をはさまれた。	11501	10～29

2001	10	3 ～ 4	高速道路のtネル内部清掃作業を高所作業車で行い、作業終了後、トラックをバックさせながら作業場を区切っていたパイロン(三角錐のバリケード)を積みながら高所作業車もバックさせていたとき高所作業車の後で誘導していた者をひいた。	150109	30 ～ 49
2002	2	11 ～ 12	スタンドの工事現場内で天井部分に空調ダクトを設置する作業中、天井デッキ近くまで上昇した高所作業車の作業床で倒れていた。	30201	10 ～ 29
2002	9	16 ～ 17	橋梁下部耐震補強工事のつり足場架設作業において、高所作業車によるつりチェーンの修正作業を終えたので高所作業車を片づけようとして操作を誤り、橋梁の桁とバケットとの間に頭部を挟まれた。	30105	1～ 9
2003	1	14 ～ 15	高速道路高架橋の床板補修工事で、高所作業車に乗って床板下面のブラスト作業をしていたところ、突然高所作業車のかごが上昇し、かごの手すりと床板下面にはさまれた。	30199	1～ 9
2003	8	16 ～ 17	村道上の電話線引き込み作業の準備のため、高所作業車（バケット車）を坂の方向に向けて停車させ後部アウトリガーの張り出しを行っていたときに、高所作業車がバックしてきたためガードレールと高所作業車との間にはさまれた。	30301	1～ 9
2003	10	11 ～ 12	照明配管工事において、高所作業車の作業床で2名が作業を行っていたところブームの動作がおかしいのでエンジンを停止し、その後、隣で同じ型の高所作業車で作業を行っていた者に下から操作してくれるよう頼んでエンジンをかけたときに、ブームが伸びて作業床から下をのぞき込んでいた者が作業床の手すり天井の筋かい（L型鋼）との間にはさまれた。	30301	0
2004	8	10 ～ 11	住宅の電気引き込み線を交換する工事において、作業場所に高所作業車を設置するため、車体後方に備え付けられているエンジン始動用スイッチを入れたところ、突然高所作業車が前方に走り出し、高所作業車の前で工事の準備作業を行っていた被災者が巻き込まれた。	30301	1～ 9
2004	3	14 ～	事業場建屋の外部配管の塗装作業中、高所作業車のバケット操作を誤り、地	30209	1～

		15	上から高さ5mの配管とバケット手すりに挟まれた。		9
2004	12	0 ～ 1	下り坂道路（傾斜角4度）に、車体後部を下り側に向けて据え付られた高所作業車（作業床の高さ26m）のジャッキポストを戻し、タイヤが接地した時、同高所作業車が後進を始め、後部（下り側）でジャッキポストを操作していた被災者が、車体下部に巻き込まれた。	30105	10 ～ 29
2004	6	16 ～ 17	伸縮ブーム型高所作業車のブームシリンダーの補修作業中、ブームの降下を防止するため、鋼管パイプ（外径50mm、長さ850mm）1本をブームのジャバラとジャバラの間に設置し、シリンダーホースを取り外したところ、鋼管パイプが折損し、被災者が挟まれた。	11702	10 ～ 29
2005	8	0 ～ 1	発泡スチロールを処理する機械の移設作業中、高所作業車に乗り、配管作業をしようとしていたところ、既設の梁と高所作業車の作業床との間に挟まれた。	30302	30 ～ 49
2006	2	15 ～ 16	炉体冷却水補給配管への空気抜き配管取付け工事のための事前調査で、高所作業車を操作し地上に戻ろうとした際、デッキに衝突し挟まれた。	30309	10 ～ 29
2006	6	11 ～ 12	被災者は、工場解体現場で高所作業車の運転者と共にバスケット内に搭乗し、工場の壁材である石綿含有スレート建材の撤去作業を開始しようとしていた。運転者はバスケットを上昇させる直前にエンジンをかけたまま、被災者を残して離れたが、その後に被災者が当該バスケットと梁（地面からの高さ4メートル）の間に上半身を挟まれているのが発見された。	30309	30 ～ 49
2006	10	1 ～ 2	橋脚の下側車線を通行規制しモノレール線軌道桁の落橋防止装置を取り付けるために設置した吊り足場を高所作業車で解体作業中、被災者がバスケット内で運転し、橋脚に付いているガムテープを剥がす為、旋回して近づこうとしたが、通行規制の外へ出るため、反対に旋回しようとしたところブームが起き上がり、軌道桁とバケットの手摺に挟まれた。	30105	1～ 9
2007	12	17 ～	電話回線の故障復旧作業のため、被災者が高所作業車のバスケットに乗り、建物（コンテナ型店舗）軒下で作業中、バスケットが上昇し、建物との間にはさ	30301	1～ 9

		18	まれ死亡した。		
2007	12	14 ～ 15	被災者は高所作業車で水銀灯の取り付け作業を行っていた。休憩にするよう指示を受けたため、高所作業車のバケット内で操作を行っていたところ、建物の梁とバケットにはさまれた。	30301	1～ 9
2007	11	13 ～ 14	地下二階搬入路において、被災者は、高所作業車に乗り高さ4.55mの位置で配管作業中に配管用ブラケット架台と高所作業車の手すりにはさまれた。	30203	1～ 9
2007	2	17 ～ 18	隧道工事現場の坑内において、防音扉の取り付けを高所作業車（最大地上高12.5m）を用いて行っていたところ、作業床の手すり天井の間にはさまれた。	30102	50 ～ 99
2007	6	14 ～ 15	自動車解体工場で、1人でガス溶断装置を用いて高所作業車を解体中、ブームの架台を上下させる油圧シリンダーのシャフトを溶断した際、降下したブームと運転席後部との間に被災者がはさまれた。	11009	10 ～ 29
2008	9	14 ～ 15	住宅のケーブルテレビの雷障害を調べるため、被災者は付近の市道で路面がやや傾斜している場所に高所作業車を停めてアウトリガーを張り出し設置した。被災者は、作業車のサイドブレーキを掛け忘れたため、作業車がゆっくり後退し始めた。被災者は、あわてて作業車の後方にある操作盤で止めようとしたが間に合わず、作業車と被災者の後方に駐車してあった乗用車に体をはさまれて死亡した。	30301	1～ 9
2008	3	10 ～ 11	300tジブクレーンの組立て作業のため、高所作業車の作業床に乗り当該クレーンの基部上の機械室底部のボルト締めを行っていたところ、作業床の操作盤のガードとボルト締めを行っていたH型鋼との間にはさまれて死亡した。	11209	100 ～ 299
2008	10	14 ～ 15	被災者が引込バケット車（高所作業車）でアウトリガーのジャッキアップによる車両設置作業を行っていた（16度の勾配地）。そのとき引込バケット車付近で異常音がしたため、近くで作業していた作業者が振り向いたところ、被災者が引込バケット車と後方に停車していた運搬車の間にはさまれて死亡していた。	30301	50 ～ 99

2009	12	14 ～ 15	被災者は、市場青果棟内において、高さ9.28mの天井に設置してある照明機器（水銀灯）の清掃作業を高所作業車のバケットに乗り行っていたところ、バケットと天井の鉄骨梁の間にはさまれ死亡した。	30301	～ 49
2009	9	11 ～ 12	製鉄所構内の高炉から発生したBガス（一酸化炭素を含む副生ガス）配管の更新工事において、フレアスタックへの配管切替作業用の足場を組み立てるため、既設配管の架台上に200mmのH鋼材を仮置き固定したのち、被災者が高所作業車の作業床を後方に水平移動させたところ、仮置したH鋼材と高所作業車の操作盤囲いとの間にはさまれた。	30309	～ 29
2009	1	15 ～ 16	鉄骨造2階建建築工事において、2階部分の柱の接続作業を行うにあたり、移動式クレーン（つり上げ荷重50t）で2階柱材をつり上げ、接続部分を2台の高所作業車（作業床高さ18m）の作業床にそれぞれ乗った2人がボルト締めにて固定していた。被災者は、高所作業車の作業床に乗り自ら操作をして作業床を接続作業箇所を上昇させていたとき、上部に既に設置していた大梁に気付かず、この大梁と作業床にはさまれた。	30201	～ 29
2009	9	12 ～ 13	トンネル坑内において、被災者が高所作業車の作業床に乗って、一人で風管設置のためのアンカーの取付け作業を行っていたが、他の作業者がその作業場所を通り過ぎ、切羽で作業を確認して戻ってきたところ、被災者が作業床の手すりと測定器設置のための架台の間にはさまれていた。	30102	～ 49
2009	11	10 ～ 11	高所作業車を使用し、工場天井付近の梁、筋かい等にハト避け剤を塗布する作業を行っていたところ、バケットを寄せすぎたため、筋かいとバケットの手すり部との間で運転士がはさまれた。	170209	1～ 9
2009	12	10 ～ 11	高所作業車を使用してブラケット足場の解体作業を終え、場所を移動するため一度作業床を格納するため移動中に操作を誤り、上部のPC桁の底板と高所作業車作業床内操作盤のガードパイプの間にはさまれた。	30105	～ 29
2010	6	11 ～	午前の作業を終え、同僚が車両（高所作業車）を運転し道路脇に駐車した。被災者はその前方で昼休憩のためビニールシートを敷く等の準備をしていた。同僚は駐車ブレーキをかけ、車止めをするために車両を降りたところ、駐車ブレーキが不十分だったため車両が勾配（約5度）に沿って走り出し	30301	1～ 9

		12	た。このため、被災者は車両にひかれ、車両と道路の路肩の法面にはさまれ死亡した。		
2010	8	10 ～ 11	牛舎の増築工事における屋根部の作業において、被災者はタイトフレーム（屋根下地の波形の部材）を溶接で取付けるための事前作業である屋根梁部（H鋼）への墨出し作業を高所作業車により行っていたが、自走（クローラ式）により高所作業車のバケットを下降させずに走行させ梁間の移動をしていた際に、進行方向の確認不足により被災者の背部に接近していた梁に気付かず、梁とバケットの手摺の間に首を挟まれ被災したもの。	30209	1～ 9
2010	12	13 ～ 14	電線に係る木の枝の伐採が完了した為、坂道に停めていた高所作業車を移動しようとしたが、進行方向に邪魔になる枝があり、バケット内の操作装置でバケットの90度首振り操作をした。高所作業車後部の操作装置でアウトリガー格納後、車外から運転席のPTO（走行と架装部操作の切替）レバーを「走行モード」にした直後、高所作業車が逸走し、坂下で監視作業中の被災者が作業していた高所作業車の間に挟まれ死亡した。	30301	1～ 9
2011	11	14 ～ 15	下請事業場が緩やかな傾斜の林道で高所作業車を使用して電話線敷設作業を行っていたが、作業終了後高所作業車を移動させるために高所作業車の運転者が逸走防止のために設置してあった輪止めを撤去した後、高所作業車のアウトリガーを格納しようとしたところ、高所作業車が後退したため、交通誘導していた被災者も加わって手で車を止めようとしたが、危険を感じ退避しようとした時、被災者が転倒し車と地面との間に挟まれ死亡した。	170201	30 ～ 49
2011	12	12 ～ 13	被災者と高所作業車の運転者の2名が作業床に乗り建物外壁等の清掃作業を行っていたところ、作業床の下の道路にトラックが来たため、高所作業車の運転者がトラックを通そうと、作業床を上昇させたところ、身を乗り出して清掃作業をしていた被災者が作業床の手すりと建物の出窓の下面部との間に挟まれたもの。	130301	10 ～ 29
2012	4	2 ～	被災者は立体横断施設施工現場にて、横断デッキ下部の電気ケーブルを高所作業車を用いて手工具で寄せる作業を行っていたところ、横断デッキ（桁	30106	1～

		3	下) と高所作業車のバケットとの間に挟まれた。消防のレスキューが救出し、救急搬送したものの死亡が確認された。		9
2012	9	15 ～ 16	光ケーブル引き込み作業において、約8度の傾斜の道路で登り方向に対し前進で高所作業車を配置した。サイドブレーキを引き、全輪に車止めをし、高所作業車の後部の操作盤により後方のアウトリガーを張り出していたところ、後部車輪が浮いた瞬間に高所作業車が後方へ滑り出した。アウトリガーを操作するも止まらず、はさまれる間際まで退避しなかった被災者は、高所作業車と後方の電柱との間に挟まれた。	30301	50 ～ 99
2012	7	19 ～ 20	被災者は高所作業車を操作し、ケーブルテレビ線の引き込み作業を単独で行っていた。引き込み作業の終了後、当該高所作業車のアウトリガを収納する作業をしていたところ、高所作業車が突然動き出し、約30m逸走した後、道路脇の2階建て家屋に激突した。この時、被災者の上半身は運転席に入っていたため、運転席ドアが家屋にぶつかったことにより、運転席ドアと運転席に上半身を挟まれる形で被災した。	110101	1～ 9
2012	2	8 ～ 9	被災者は、枝切り作業のため傾斜面に高所作業車（積載荷重：150kg、作業床の最高高さ：9.9m）及び積載型トラッククレーンを停車させ、作業準備のために高所作業車の後方側アウトリガーを張り出した際、当該作業車が斜面を下る方向に突然動き出し、トラッククレーンとの間に挟まれた。	10909	1～ 9
2013	8	16 ～ 17	被災者は、5階建て建物の3階スラブ上で高所作業車（作業床が垂直方向にのみ上昇・下降するもの。）に乗り、高さ約6メートルの場所にある鉄骨の錆止め塗装等の作業に従事していたが、作業場所を移動する際、高所作業車の作業床を一旦降下させるべきところ、操作を誤り、作業床を上昇させてしまい、頭上にあつた鉄骨梁と高所作業車の手摺との間に頸部を挟まれた。	30201	1～ 9
2013	5	10 ～ 11	電柱の先端付近にある金具の点検補修のために、作業員2人で道路上（坂道）に高所作業車を設置する段取り作業を行っていたところ、バケットを動かすことができないといったトラブルが生じたが、それを解消するために、いろいろ試みていた最中に、同車両が逸走した。被災者はそれを止めようとして、同車両の後部において支えようとしたが、側溝に足を取られ仰向けに	30301	50 ～ 99

			転倒し、アウトリガーと側溝の間に腹部を挟まれ死亡した。		
2013	4	16 ～ 17	被災者は、光ケーブルの接続作業を行うため、高所作業車を空地に停めて作業箇所である電柱の確認をしようとしたところ、高所作業車が被災者に向かって逸走してきたため、手で止めようとしたが、高所作業車を止めきれずに轢かれた。尚、空地は前の道路に向かって約15度の傾斜があり、道路は約9度の傾斜があった。	30301	1～ 9
2014	11	14 ～ 15	被災者が高所作業車を使用し、屋根垂木の釘打ちによる固定作業中、同僚によって高所作業車の作業床から上半身を前のめりにし胸腹部で操作盤を押しつけるようにして、肩と背中を建物の鉄骨構造材に挟まれ、出血し、意識のない状態の被災者が発見された。	30201	1～ 9
2014	9	13 ～ 14	電線の引き込み工事中、被災者が高所作業車の運転席のドアを開け、高所作業車の外から上半身のみ運転席に入り、エンジンをかけたところ、高所作業車が前方に動き出し、高所作業車のドアが電柱に衝突。衝撃で閉じたドアと高所作業車の間に挟まれた。	30301	1～ 9
2014	5	16 ～ 17	高所作業車を使用し、鉄骨貫通部にロックウールを詰める作業中、被災者が高所作業車の手すり部分と、躯体鉄骨に挟まれているのが発見された。	30201	10 ～ 29
2014	3	10 ～ 11	工場建設現場にて、内装の配線作業を行っていた被災者は、高所作業車の手すり部と上部配管ラックに首、胸部付近を挟まれた。	30201	10 ～ 29
2014	3	9 ～ 10	高所作業車のバスケットに乗り、バスケット内の作業装置を操作し、ブームの伸縮等の操作を行っていたところ、作業装置の運転を誤り、バスケットの手すりと天井の梁との間に、頸部を挟み、死亡した。	30209	1～ 9
2014	2	11 ～ 12	高所作業車のアウトリガーを格納中、被災者はアウトリガーと、車体との間に頭部を挟まれた。	30301	30 ～ 49
			国道の陸橋の調査業務において、被災者は、高所作業車の作業床の上に乗		

2015	9	9 ～ 10	り、橋梁の（コンクリート）床板の（打音）検査を行い、それが終了したため、隣接区間に高所作業車を移動させようとした。そして、被災者が、高所作業車を操作したところ、被災者の頸部が高所作業車の作業床の手すりと橋梁の床板との間に挟まれたため、病院に搬送したが、（4日後の）9月19日（午後1時45分）に死亡した。	170209	1～ 9
2017	12	14 ～ 15	高所作業車（トラック式スーパーデッキ）2台を使用して、隧道補修のための帯鋼板設置作業を行っていた際、作業箇所変更のため、高所作業車の運転者である被災者が、サイドブレーキをかけ、左後輪に車輪止めを置き、アウトリガーを操作していたが、アウトリガーのジャッキを上げたところ、高所作業車が逸走し、もう一台の高所作業車との間に被災者が挟まれた。	30102	1～ 9
2017	6	8 ～ 9	飼料バラ出荷場において、天井に仮付された安全柵の本溶接を行うため、被災者含めて3名が、各人それぞれ高所作業車に乗って3箇所に分かれて作業を行っていた。作業員Aが作業の途中、横のエリアを担当していた被災者に作業を行っている様子が無かったため、不審に思って近づいたところ、安全柵と高所作業車のバケットの間に挟まれている被災者を発見、心肺停止で病院に搬送されたが、同日死亡した。	30309	30 ～ 49
2018	9	14 ～ 15	被災者は、地上約8メートルの高所作業車の作業床で鉄骨ボルトの本締め作業を1名で行っていた。休憩を終えて現場に戻った塗装工が、高所作業車と鉄骨の間に頸部がはさまっている被災者を発見した。被災者は、すぐに救出され、ドクターヘリで病院に搬送されたが、翌日のに入院中の病院で低酸素脳症により死亡が確認された。	30201	10 ～ 29
2019	10	10 ～ 12	新造船の船内車両甲板を塗装する前工程として、車両甲板天井の梁部を研磨するため、被災者が単独で高所作業車の作業床に乗り、作業床上の操作盤を操作していたところ、操作盤と車両甲板の天井の梁との間に胴体はさまれ、死亡したもの。	11501	1～ 9
2019	2	8 ～	高速道路に設置してあるプルボックス内の光ファイバーケーブルの接続切替作業を行っていた。作業員と作業指揮者である被災者の2名で高所作業車の作業床に搭乗し、作業員がプルボックス内のケーブル切替作業を行っている	30301	100 ～

		10	時に、高所作業車の作業床が上昇し、被災者が高さ4.875メートルの橋桁下部とバケットの間に挟まれ負傷した。		299
2020	9	14 ～ 16	高所作業車にて塗装作業中、高所作業車と鉄骨の間に頭部を挟まれたもの。	40301	10 ～ 29
2020	6	10 ～ 12	住宅の修繕作業終了後、傾斜地に設置した高所作業車のアウトリガーの格納作業中、車両後部の操作装置を操作しアウトリガーの格納を終えたところ、車両が後方に動きだし、被災者を押したまま約15メートル自走し停車した際、被災者が車両の下敷きとなったもの。	30209	1～ 9
2020	5	14 ～ 16	工区延長4780mのずい道建設工事の切羽後方において、ずい道の延伸に伴い、工事用照明を追加する作業が行われていた。作業は単独で、被災者は使用していた高所作業車のバケットとトンネルの天端の間にはさまれた状態で発見された。切羽は坑口から3679m。作業が行われていたのは切羽の後方42mの付近であった。	30102	10 ～ 29
2020	1	10 ～ 12	ずい道の坑内にて防水シートを貼る作業を、高所作業車で行っていた。ずい道の天端部から、次の箇所に作業床の位置を移動するため、作業床を降下しようと、起伏の操作レバーを操作したところ、誤って同レバーを操作してしまった。これにより、高所作業車のブームが起き上がったことで作業床が上昇し、被災者はずい道の天端部のコンクリート面と、高所作業車の作業床の手すりの間に頭部を挟まれたもの。	30102	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html